

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報(令和6年度)

三神地区環境事務組合
公表日：令和6年5月20日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定により、三神地区環境事務組合における女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 任用または任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

◆職員に占める女性職員の割合

【令和6年4月1日の職員数】

常勤職員	0%
会計年度任用職員	50%

2 任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

◆職員の平均した継続勤続年数の男女の差異

【令和6年4月1日現在】

職員	職員数	平均勤続年数
男性	1人	20年 0ヶ月
女性	0人	—
合計	1人	20年 0ヶ月

※会計年度任用職員を除く

3 職員の給与の男女の差異の公表

職員の給与の男女の差異については、情報公表の対象者が少ないことにより特定の職員の給与が推測し得るため、公表を行わない。